



日本脳炎 2期予防接種のお知らせ

乳幼児期に3回接種した日本脳炎1期の追加接種です。母子健康手帳で接種履歴をご確認ください。

		特例措置(平成7年4月2日～平成19年4月1日生)
対象年齢	9歳以上13歳未満 (標準接種年齢9歳)	20歳未満まで
個人通知	9歳になる誕生月の翌月末	18歳になる人(平成18年4月2日～平成19年4月1日生) 11月に送付予定
費用	無料(対象年齢を超えた場合は有料)	
接種場所	市内指定医療機関(詳しくは市ホームページまたは、保健センター ☎58-3333へ)	

※対象年齢を超えた場合や、1期を規定通り接種できていない人は、かかりつけ医と相談してください。

5月31日(金)は世界禁煙デー 5月31日から6月6日は禁煙週間です

～マナーからルールへ 受動喫煙を防止しましょう～

たばこをベランダで吸ったり、換気扇の下で吸っても、約45分間は吸った人の息からたばこの有害物質が出されると言われています。服や部屋のカーテンなどからも出ます。これも全て受動喫煙になります。

大和郡山市(妊娠届出・すこやか親子調査より)では、妊婦や乳児の約1/3が受動喫煙にさらされていることが分かりました。タバコの煙から避けられない子どもたちを周りの大人が守っていきましょう。

受動喫煙を防ぐために、健康増進法が一部改正され、令和2年4月から次のように変わりました。

1. 原則屋内禁煙

※所定の条件を満たせば喫煙所の設置が認められる。標識の掲示を義務化。

2. 20歳未満の人は喫煙エリアへ立ち入り禁止

自分の健康のため、周りの人の受動喫煙防止のために禁煙しませんか。市内の薬局や医療機関では禁煙の相談にのってもらえます。相談窓口は、市のホームページをご覧ください。

問合せ＝保健センター (☎58-3333)



ジフテリア・破傷風(DT) 2期予防接種のお知らせ

乳幼児期に実施したジフテリア・百日せき・破傷風(DPT)またはジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(DPT-IPV)1期の追加接種です。体調の良い時に受けるようにしましょう。

対象年齢＝11歳以上13歳未満(標準接種年齢11歳)※11歳になった月の翌月末に予診票等を個人通知します。

費用＝無料(対象年齢を超えた場合は有料)

※実施場所については、個人通知等でお知らせします。1期を規定通り接種できてない人は、かかりつけ医と相談してください。

問合せ＝保健センター (☎58-3333)